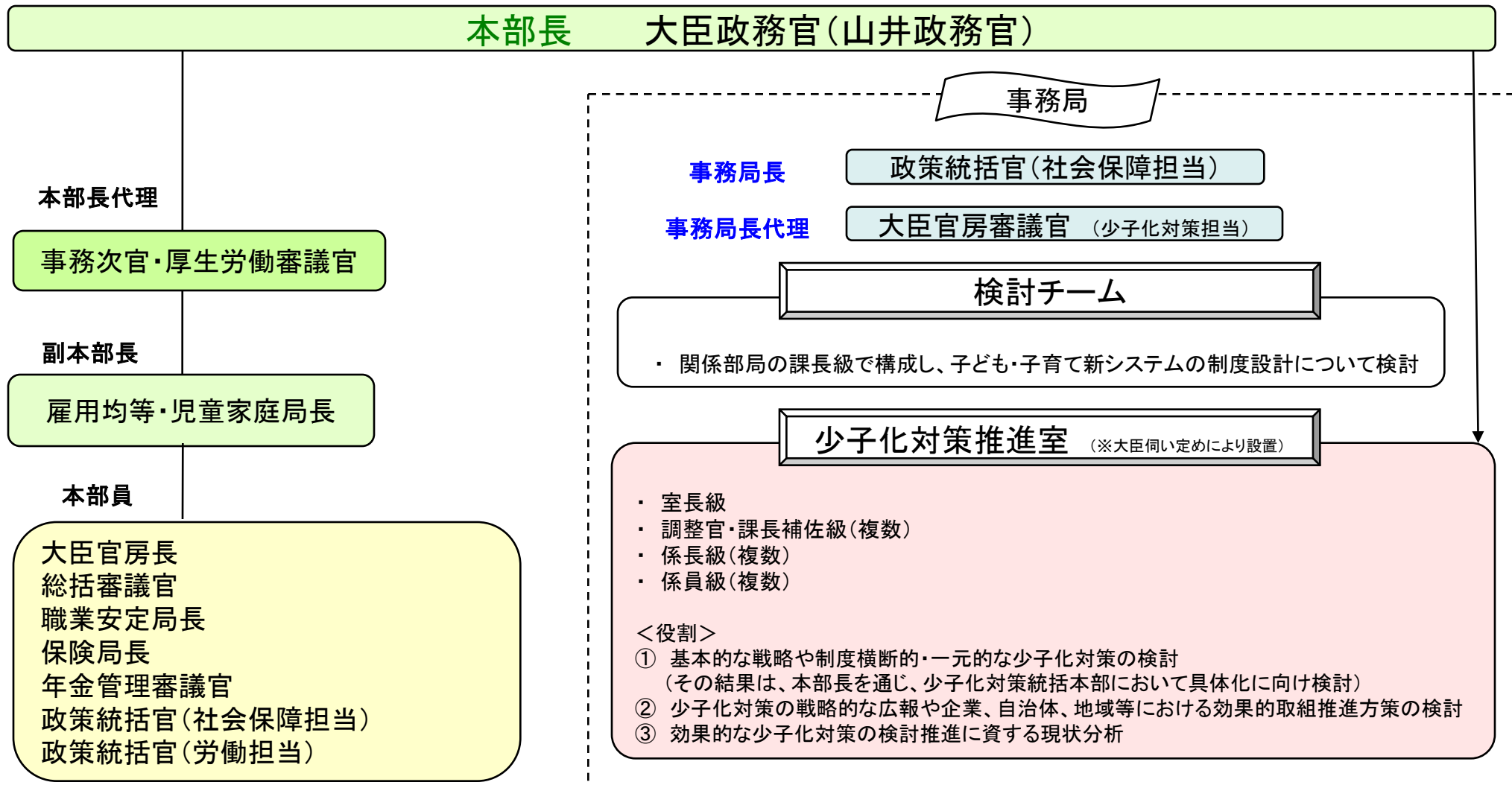


# 少子化対策の推進のための体制について

「少子化対策統括本部設置要綱」(平成22年7月30日大臣伺い定め)

- 少子化対策を一元的かつ制度横断的に検討し、推進する体制を整備する。



## ○ 少子化対策統括本部

### 【本部長】

厚生労働大臣が指名する厚生労働大臣政務官（山井政務官）

### 【本部長代理】

厚生労働事務次官

厚生労働審議官

### 【副本部長】

雇用均等・児童家庭局長

### 【本部員】

大臣官房長

総括審議官

職業安定局長

保険局長

年金管理審議官

政策統括官（社会保障担当）

政策統括官（労働担当）

## ○ 事務局

### 【事務局長】

政策統括官（社会保障担当）

### 【事務局長代理】

大臣官房審議官（少子化対策担当）

### 【少子化対策推進室】 *※室員は少子化対策統括本部の本部長が指名*

<室長> 雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長

<次長> 雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室子ども・子育て支援調整官

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長補佐

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長補佐

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長補佐

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長補佐

政策統括官付社会保障担当参事官室長補佐

政策統括官付政策評価官室長補佐

政策統括官付労働政策担当参事官室長補佐

国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第一研究室長

独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員

<室員> 雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室企画調整係長

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室計画係長

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室子育て支援係長

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室企画調整係

雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室企画調整係

子ども・子育て新システムの検討体制について

【少子化対策統括本部】

